

Public Relations

広
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 小学校交通安全教室 ~右!左!前!交通ルールを学びました~

特集 参議院選挙の投票日は7月の予定です!

後期高齢者医療制度のお知らせ

まちの話題

津別小学校で理科特別授業 ロケット打ち上げ実験

温故知新

育成牛の生産に携わる

高台 尾形正王さん

2010.6
NO.570

町内の各投票場所

投票区	投票所	区域
第1	津別町生活改善センター	幸町・本町・旭町1.2.3 豊永1.2.3.4・高台1.2 下美都・上美都・上里 恩根中央・恩根1
第2	町立津別保育所	新町・西町・東町・柏町 緑町1.2.3・下最上・上最上 達美・達美町・西達美
第3	共和地区集会所	共和1.2.3.4
第4	活汲地域農業研修センター	活汲中央.1.3・東岡・岩富
第5	本岐地域農業研修センター	本岐市街・本岐第2・双葉 沼沢・木樋・大昭・二又
第6	相生公民館	相生中央・相生第2・布川
第7	達美地区農業集会所	高台町・東達美

参議院選挙の投票日は 7月の予定です！

現在、7月11日を投票日として準備が進められています。
投票日当日に投票できない方は「期日前投票制度」がありますので、この制度を利用して、
棄権しないようにしましょう。

お知らせする内容は、7月11日を投票日とした場合の日程となっております。
投票日の変更があった場合、あらためてお知らせいたします。

投票のできる人

今回の参議院議員選挙において
津別町で投票できる人は、次の①
と②の条件を満たす人です。

- ①平成22年3月23日までに津別町
に住民登録をし、引き続き町内
に住んでいること。
- ②平成22年7月12日までに生まれ
たこと。

なお、平成22年4月12日以降に
他の市町村から転入された方につ
いては、後に説明します。

最初は選挙区から投票です

今回の投票は、従来どおり北海
道選挙区選出議員選挙(選挙区)を

また、体の不自由な人について
は、付添いの人も投票所に入るこ
とができます。

期日前投票は7月10日 まで実施します

期日前投票は、投票日の当日に
仕事や旅行、やむを得ない事情で
投票できない人が事前に投票を済
ませておく制度です。手続きも簡
単ですので、棄権しないよう、ぜ
ひこの制度を利用してください。
期日前投票の期間は、6月25日
から7月10日までの毎日です。時
間は午前8時30分から午後8時ま
です。投票する場合は、入場券

次に比例代表の投票です

選挙区の次は、比例代表選出議
員選挙(比例代表)の投票です。比
例代表の受付で「入場券を渡し、
白色の比例代表投票用紙を受け取
ります。ここでの記載は、非拘束
名簿式ですので「候補者氏名」ま
たは「政党その他の政治団体の名
称」のいずれかを記載します。
投票の順序は、下の図のとおりで
す。記載所の氏名掲示や投票用紙

を持って町選挙管理委員会(議事
堂1階の町民懇談室)までお越し
ください。

長期出張者・入院者の方は 不在者投票をお願いします

長期間出張などで町外に在住し
ている場合は、告示前でも不在者
投票の請求(投票用紙の取り寄せ)
ができます。この請求の後、公示
の翌日以降は滞在先の最寄りの市
町村選挙管理委員会(不在者投票
が行えます。なお、不在者投票用
紙の交付などはすべて郵便でのや
り取りとなり、日数を要しますの
で、早めに請求をしてください。

また、不在者投票指
定病院や老人ホームな
どに入院・入所してい
る場合も、その施設内
で不在者投票ができま
すので、早めに施設長
に申し出てください。
なお冒頭にふれま
した他の市町村から
転入され、3カ月に
満たない方も、転入
前の市町村又は津別
町で不在者投票をす
ることが出来ます。
詳しくは選挙管理委
員会にお尋ねくださ
い。

の注意書きなどをよく見て投票し
ましょう。

入場券を持参してください

入場券は、選挙人の確認書であ
り、受付や投票用紙交付の際の整
理券ともなりますので、必ず持参
してください。忘れた人は再交付の
手続きが必要ですので、受付で申
し出してください。入場券が届かな
かったり、氏名や住所など記載内
容に誤りがありましたら、直ちに
選挙管理委員会にご連絡ください。
投票時間は午後6時までです
投票当日の投票時間は、町内全
投票所とも午前7時から午後6時
までで、2時間短縮されています。

即日開票で行います

開票は、午後8時から中央公民
館で行います。参観は自由で、参
観人名簿に住所・氏名を記入の
上、所定の場所で参観願います。

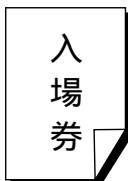
重度障害の人は、 自宅で投票も可能です

身体に重度の障害があるため、
投票所へ行くことのできない人は、
自宅で投票することができます。
利用される人は、選挙管理委員
会から事前に「郵便等投票証明書」
の交付を受ける必要があります。
既に交付を受けた人は有効期限内
かどうか、お確かめください。な
お、次の①から③までのいずれか
に該当する人が対象となります。
①身体障害者手帳をお持ちで、
両下肢などの障害で、1級また
は2級の人
②内臓機能障害で、1級または3級
の人
③免疫障害で、1級から3級までの人
④戦傷病者手帳をお持ちで、
両下肢などの障害で、特別項症
から第2項症までの人
⑤内臓機能の障害で、特別項症か
ら第3項症までの人
⑥介護保険の要介護状態区分が、要
介護5の人



最初に選挙区から投票をします


選挙区の受付



受付で入場券を提示します

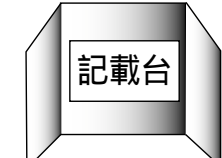
投票用紙の交付

選挙区(薄い黄色)の投票
用紙をもらいます



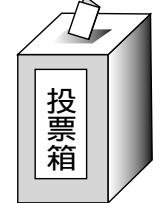
入場券は持ったままです

選挙区に記載



候補者名を書きます

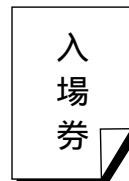
投票



入場券は持ったままです


次に比例代表の投票をしてください

比例代表の受付



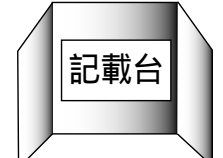
入場券を渡します

投票用紙の交付



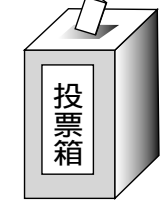
比例代表(白色)の投票
用紙をもらいます

比例代表に記載



候補者名または政党その他の
政治団体の名称を書きます

投票



終わりです

投票の順序

選挙に関するお問い合わせは、津別町選挙管理委員会まで
議会議事堂1階・町民懇談室 ☎76-2155 (内線286・333)

後期高齢者医療制度のお知らせ

～平成22年度の保険料について～

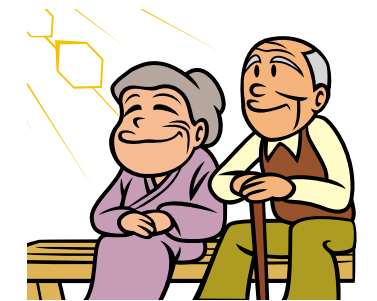
後期高齢者医療制度では、2年ごとに保険料率を決めており、平成22・23年度は新しい保険料率になります。

平成22・23年度の保険料率

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{均等割} \\ \hline \text{【1人当たりの額】} \\ \hline 44,192\text{円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割} \\ \hline \text{【本人の所得に応じた額】} \\ \hline (\text{所得} - 33\text{万円} \times 10.28\%) \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{1年間の保険料} \\ \hline (100\text{円未満切り捨て}) \\ \hline \end{array}$$

平成22年度の保険料額は、6月に個別にお知らせします

1年間の保険料の上限額は50万円です。
年度途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。



保険料の支払方法を、口座振替に変更できます

口座振替への変更をご希望される方は、役場後期高齢者医療制度担当窓口へお申し出ください。

【お申し出の際に必要なもの】
本人の保険証、預金通帳、お届け印

所得割の軽減

加入者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、サラリーマンなどの健康保険の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。市町村国保や国民健康保険組合は除きます。

均等割	9割軽減(年額4,400円)	所得割	かかりません
-----	----------------	-----	--------

保険料の減免

災害等で重大な損害を受けたときや失業その他特別な事情で、生活が著しく困窮し、保険料の納付が困難な方については、保険料が減免となる場合があります

詳しくは、役場後期高齢者医療制度担当窓口へお問い合わせください。

年間保険料額の例(年金収入のみの例)

例として掲載したもので、世帯区分や年金以外の所得などにより、実際の年間保険料額は異なります。

単身世帯(世帯主)の場合

年金収入	均等割軽減	所得割軽減	平成22年度年間保険料
80万円	9割		4,400円
153万円	8.5割		6,600円
168万円	8.5割	5割	14,300円
180万円	2割	5割	49,200円
211万円		5割	74,000円
250万円			143,900円

夫婦2人世帯(2人とも加入者)で、妻の年金収入が80万円以下の場合

年金収入	区分	均等割軽減	所得割軽減	平成22年度年間保険料
80万円	夫	9割		4,400円
	妻	9割		4,400円
153万円	夫	8.5割		6,600円
	妻	8.5割		6,600円
168万円	夫	8.5割	5割	14,300円
	妻	8.5割		6,600円
180万円	夫	5割	5割	35,900円
	妻	5割		22,000円
211万円	夫	2割	5割	65,100円
	妻	2割		35,300円
250万円	夫			143,900円
	妻			44,100円



お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

住所 〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階
☎ 011-290-5601

津別町役場保健福祉課

後期高齢者医療担当 6番窓口
☎ 0152-76-2151(内線228・229)

保険料の軽減

均等割の軽減(年額)

軽減は、加入者と世帯主の所得の合計で判定します。
加入者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減前(年額)	軽減後(年額)
33万円かつ加入者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない	9割軽減	44,192円	4,400円
33万円	8.5割軽減	44,192円	6,628円
33万円 + (24万5千円 × 世帯主以外の加入者数) 単身世帯の方は、該当しません	5割軽減	44,192円	22,096円
33万円 + (35万円 × 世帯の加入者数)	2割軽減	44,192円	35,353円

例) 年金収入168万円の1人世帯の軽減判定の所得の求め方

$$\begin{array}{|c|} \hline 168\text{万円} \\ \hline (\text{年金収入}) \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline 120\text{万円} \\ \hline (\text{公的年金等控除額}) \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline 15\text{万円} \\ \hline (\text{特別控除額}) \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline 33\text{万円} \\ \hline (\text{軽減判定の所得}) \\ \hline \end{array} \rightarrow \begin{array}{|c|} \hline 8.5\text{割軽減} \\ \hline \end{array}$$

65歳以上の方の公的年金に係わる所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

4月27日、宇宙ロケットの開発に取り組んでいる(株)植松電機(赤平市)専務の植松 努さんを招いて、理科特別授業(津別小学校モデルロケット教室)が行われました。

小学6年生(34人)が理科室で、ロケットキットの組立後、グラウンドで全校児童、津別ライオンズクラブのメンバーが見学を訪れる中、「3・2・1」の秒読みで点火装置を押すと、ロケットは白い煙を噴出して上昇し、グラウンドには大きな歓声が上がりました。

児童は、ロケットの仕組み、火薬の有益な利用方法を学びました。



津別小学校で理科特別授業
ロケット打ち上げ実験



平成22年度春の叙勲において、共和の野田 章さんは自衛官として危険性の高い公務に従事した社会貢献により、防衛功労で瑞宝双光章を受章されました。

大通の土田一晴さんは長年にわたり学校薬剤師を務め、子どもたちの健康を守り続けた功績により、学校保健功労で瑞宝双光章を受章されました。

5月7日、栄誉ある受章に輝いた二人の方に、佐藤多一町長より顕彰状等が贈呈されました。

春の叙勲・瑞宝双光章を受章
津別町より顕彰状が贈呈



「ごみゼロ運動の日」を前に
投げ捨てられた大量のゴミを回収

5月8日、「ごみゼロ運動の日」に合わせて津別町と津別町環境衛生推進協議会(渡邊勝年会長)が主催して、道路クリーン作戦が行われました。

朝早くから多くの町民が集まり、ふれあいパークゴルフ場から美幌町との境界までの町道3号線をバスで数人に分かれ、捨てられていた空き缶や鉄の棒など大量のゴミが拾われました。

今回620kgのゴミが収集され、中には車のタイヤやテレビなどの心無い不当投棄が見られ、参加者の嘆きの声が上がっていました。



まちのわだい

townics



町民植樹祭を開催！
木を植え緑豊かな町に

5月9日、緑化や環境意識の高揚を図るために共和の町有地で町民植樹祭が行われ、緑の少年団など95人がカラマツの苗木400本の植樹を行いました。

役場前で行われた開会式では「母の日ということで、母なる地球に感謝の意を込めながら木を植えていきましょう」と挨拶がされました。

この日の天候は曇りで植樹しやすい環境で作業が行われ、作業は1時間程度で終了。記念の標柱を立て、植樹された木がやがて大きな樹木に成長し、緑豊かな町になっていくことを願いました。

5月12日、上里の中山行雄さんの指導林家認定証伝達式が町長室で行われました。

指導林家は「地域の模範となる林業経営等を行っている者」、「人格・見識が優れている者」、「林業後継者の育成指導に理解があり、積極的に指導活動が出来る者」などの要件に適合している人が指導者として認定されます。

中山さんは「今後も先導的な役割を担う指導者として多少でも貢献出来れば」と話してくれました。

その後、オホーツク総合振興局東部森林成瀬室長より認定書とバッジ、腕章が渡されました。



自然で遊ぶ楽しさを実感
21世紀の森で木登り体験



子供達に自然の楽しさ、大切さを学ぶべく、5月16日の午前と午後21世紀の森キャンプ場でロープを使った木登り体験をするツリーイング体験会(主催津別「元気の森」利用促進実行委員会)が開催されました。

木登り体験には30人の子供が参加し、高さ約20mほどの木に挑戦しました。

今年は去年参加した子供もいたため早いスピードで頂上に着き、途中ツリーモックで休憩するなど、木登りの楽しさを体感し、指導してくれた方々と木に「ありがとうございました。」とお礼の言葉を述べました。

本年の新規事業で、新生児が誕生した家庭に対し祝意を表し、健やかな成長を祈念し、町内の縫製工場で生産された新生児服がプレゼントされる新生児誕生祝品支援事業の第一号は、4月15日に生まれた岡 尚之さんと貴代美さんの長女・芽衣菜ちゃんです。

4月26日、佐藤多一町長よりお母さんの貴代美さんに、新生児服が渡されました。

新生児服が入っている津別で製作された木箱の中には、町長から「未来に沢山の可能性をもって生まれた君を、町みんなが歓迎しています。元気に明るく育って」と直筆の手紙が添えられていました。



新生児誕生祝品支援事業
新生児服をプレゼント

きれいなまちづくりに貢献
津別高校生がゴミ拾い



津別高校で全校生徒145人による市街地全域の清掃ボランティアが5月14日に行われました。

午後からクラスごとに分かれて本岐方面や、市街地周辺道路、国道240号沿いなどの空き缶、ペットボトル、タバコの吸い殻等のゴミを約2時間にわたって拾い集めました。

昭和58年から続けられているこの活動も今年で28回目を迎え、肌寒い天候の中でもボランティア局長を始め、多くの生徒の真面目に拾っている姿が見つけられました。

お客さんの喜んでる顔が見たい

西山 弘樹 さん



にしやま ひろき さん / 平成3年10月生まれ / ランプの宿 森つべつに勤務 / 達美

青春

くるーずあっぷ

今回お話を伺ったのは、今年の4月から「ランプの宿 森つべつ」に勤務している西山弘樹さん。小学校から高校までは津別町で過ごし、「卒業後はこのまま町内に残り、地域の人々とふれ合いながら仕事をしていきたい」と思い、ランプの宿に勤めました」と話してくれました。

サービスでお客さんが喜んでくれるのはやっぱり嬉しいです」と話します。
休日は趣味のドライブや車いじりをしている西山さん。「たまに家族を乗せて北見に行ったりします」と「家族思い」の一面があります。
これからの意気込みを伺うと「お客さんが自分のしたサービスで、また来たいと思ってもらえるような仕事をしていきたいです」と話してくれました。

温故知新

【386】

育成牛の生産に携わる

尾形 正王 さん

津別尋常高等小学校を卒業後、農業に従事。「父親は農業を営んでいて、畑の耕作は馬で、畑には大木の伐根が沢山ありました」と当時を振り返ってくれた。
「家畜商は、父親が馬を飼っていた影響で、家畜の取引を行うため免許を取りました」と話す。
平成元年、58歳で畑作部門は息子さんに経営を移譲。「私は育成牛離乳から初回分娩までの牛の飼育を行っています」と語る。
中標津町にあるホクレン根室地区家畜市場へは「毎月1回、情報を得るために行っています。中標津



おがた まさお さん / 昭和6年6月、津別町で生まれる / 78歳 / 高台在住

健康いきいき

子供の発達について

乳幼児の子供の発達は、発達スピードもその子によって様々で、成長に伴って変化したり、環境の影響を受けることもあります。日々の育児の中で「我が子の発達は遅いのだろうか」「このままでよいのだろうか」と悩むことはありませんか？
津別町では町内で利用できる相談の機会として次のようなものがあります。
乳児健診・
1歳6ヶ月・3歳児健診
身体の大きさや月齢にあった発達が見られているか、耳の聞こえはどうか、治療につながる病気はないか、虫歯や口の中、食事やおやつ、生活習慣などについてお話を聞かせて頂きます。また、もう少し詳しい相談をした方がよいかと思う方には保健師からお勧めしているものもあります。
さらさら教室
言葉や指さしの発達等がゆっくりなお子さんを対象に、専門スタッフが遊びを通してお子さんの持っている力を引き出した

り、お子さんへの対応について相談にのります。
教育巡回相談
北海道発達支援センターが主催しているもので、主に来年度小学校に就学するお子さんを対象に、小学校という新しい環境で困ることのないように、どのような準備をしていくとよいのか、学校生活の過ごし方や学習、家庭での対応についてアドバイザーが受けられます。今年度は美幌町で夏頃に予定しています。
移動総合相談
北見児童相談所から相談員さんが来ます。お子さんの発達が年齢相応なのか、しつけや育児で気がかりな事を相談できます。また、療育手帳の更新などもできます。今年度は7月、9月、12月に予定しています。
その他に、病院や発達支援センター、言葉の教室などお子さんに合った相談場所もありますので、悩んだときには気軽に保健師に声をかけ下さい。

空港には羽田空港からの直行便があり、出荷は内地のバイヤー（買い手）が主です」と話す。
「育成牛の発育の善し悪しは、乳の分泌や繁殖に影響すると言われていますが、相場の状況、牛の等級は人に聞いた話ではためて、自分の肌で直接感じなければ分かりません」と話された。
「私の趣味は、庭木の手入れと牛の背中を見ることで、愛情を込め、手を掛ければ必ず報いてくれます」と語る。
本年4月、宮崎県で口蹄疫（家畜などが感染するウイルス性の伝染病）が発生し、感染は過去の例を上回る最大規模となっている。
「口蹄疫は人に感染せず、人体への影響はないが、牛や豚などが大量に殺処分されていて、被害の拡大が心配です」と話された。
農業の基幹作物である「てん菜」は輪作体系上、不可欠な作物。本町は、日本甜菜製糖（株）美幌製糖所の集荷区域で、時期には北海道てん菜協会から生産者の立場で「受け渡し並びに測定立会人」を委嘱され、長年にわたり務める。
津別町統計調査員協議会会長で、昭和43年12月1日、統計調査員に任命依頼。国勢調査をはじめ各種統計調査に従事されていて、責任感と積極的な行動で、年齢を感じさせない尾形さん。

暮らしを支える 税

町税の納付は口座振替制度のご利用を

町の税金は、北見信金津別支店（役場派出所、本店及び各支店）、網走信金別支店、津別農協、北洋銀行美幌支店、北海道内全ての郵便局で納付することができます。
『日中は仕事等で金融機関に行くことができない』『納付を忘れてしまふ』等の場合は、口座振替制度のご利用をお勧めします。この制度を利用すれば金融機関の預金口座から振替によって納税することができますから、金融機関に行く手数が少なく、また、納付を忘れてしまふこともなく大変便利です。
手続きは、口座振替をする口座の印鑑、預金通帳と納税通知書を持参して町内の各金融機関で手続きをして下さい。振替口座の変更がなければ毎年手続きする必要はありません。
なお、口座振替の手続きをされた日によっては、直後の納期限に間に合わない場合がありますので手続きの際には金融機関にご確認をお願いします。

6月は町道民税、国民健康保険税第一期分の納付月です。
納期限は、6月30日です。

雇用保険制度の改正概要について

1 非正規労働者の方の雇用保険の適用範囲の拡大

派遣労働者やパートタイマーが被保険者となる基準が
「6ヶ月以上の雇用見込み」 「31日以上雇用見込み」に緩和されました。

「31日以上雇用見込みがあること」とは・・・
31日以上雇用が継続しないことが明確である場合を除き、この要件に該当することとなります。
このため、例えば、次の場合には、雇用契約期間が31日未満であっても、原則として31日以上の雇用が見込まれるものとして、雇用保険が適用されることとなります。
・雇用契約に更新する旨の規定があり31日未満での雇止めの明示がないとき。
・雇用契約に更新規定はないが同様の雇用契約により雇用された労働者が31日以上雇用された実績があるとき。

2 雇用保険料率の変更

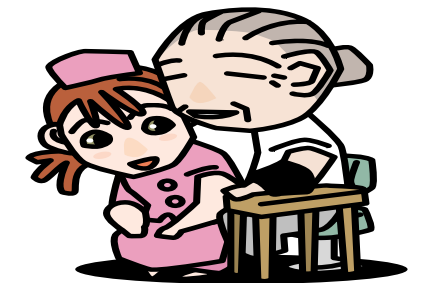
平成22年度の雇用保険料率が、1000分の4.5引き上げとなりました。

区分	雇用保険料率	被保険者負担	事業主負担
一般の事業	11/1000 15.5/1000	6/1000	9.5/1000
農林水産・清酒製造業	13/1000 17.5/1000	7/1000	10.5/1000
建設業	14/1000 18.5/1000	7/1000	11.5/1000

3 季節的に雇用される方の適用要件の緩和

パートタイマーであって、季節的に雇用される方は、被保険者にはなれませんでした。次のいずれの要件も満たしている場合は、短期雇用特例被保険者に該当することになります。

季節的に雇用される者であって
4ヶ月を超える雇用見込みがあること
1週間の所定労働時間が、週30時間以上であること



4 雇用保険に未加入とされた方の遡及適用期間の改善(今後施行予定)

事業主から資格取得届が提出されていなかったために、未加入とされていた方は、これまで被保険者であったことが確認された日から2年前まで遡及適用が可能でした。
施行日()以降は、事業主から雇用保険料を天引きされていたことが給与明細等の書類により確認された方については、2年を超えて遡及適用が可能になります。
本措置の施行日は、平成22年3月31日から9ヶ月以内の政令で定める日からとなります。

詳しくは、厚生労働省北海道労働局職業安定部職業安定課 (☎011-709-2311 内線3676) または最寄りのハローワークにお問い合わせください。

お知らせ

information
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
地域振興グループ ☎ 76 - 2151
FAX 76 - 2976

子ども手当の現況届が必要となります！

現在、子ども手当を受けている方には、役場より現況届が郵送されてきますので、6月末までに提出をお願いいたします。
この届出は、養育している児童数、年金の加入状況、住所などを確認し、子ども手当を引き続き受給できる要件を満たすかどうか確認するための大切なものです。

現況届が未提出の場合は、6月分以降の手当を支給することが出来ませんので忘れずに提出しましょう。
なお、4月と5月に新規申請された方については、平成22年度の現況届は必要ありません。今後の振込月は10月、2月、6月です。
問い合わせ先 役場福祉担当 ☎ 76-2151(内線299)

平成22年度国家公務員採用(税務)試験のお知らせ
受験資格
平成元年4月2日～平成5年4月1日生まれの方
受験申込期間
6月22日(火)～6月29日(火)試験日
第1次試験 9月5日(日)
第2次試験 10月14日(木)～21日(木)の指定する日
問い合わせ先
網走税務署総務課 ☎ 0152-43-2181

網走税務署本庁舎へ移転のお知らせ
本庁舎所在地
〒093-0006
網走市南6条東5丁目9番地

代表電話番号 ☎ 0152-43-2181
本庁舎での執務開始日 平成22年6月21日(月)

町税の納付通知書は届いていますか
5月中に平成22年度の固定資産税・軽自動車税の納付書の発送を行いました。
昨年末で納税通知書が送付されていたのに、まだ手元に届いていない方や不明な点などありましたら税務担当までお問い合わせください。
なお、今月は町道民税・国民健康保険税の納付書が発送になります。
問い合わせ先 役場税務担当 ☎ 76-2151(内線220)

6月1日から7日は水道週間です
私たちの生活になくてはならない水道。
安全で良質な水道水を安定的に供給していくためにも、資源である水を大切に使用しましょう。
「水道に
寄せる信頼
飲む安心」

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

事務所荒らしの発生!
4月中、美幌町において、会社事務所に忍び込み、現金を狙う事務所荒らしが発生しています。
窃盗事件の発生!
4月中、美幌町内で、敷地内に置いていた機械や、庭に植えた木や花が盗まれるといった窃盗事件が発生しています。
振り込め詐欺被害にご注意ください。
学校や職場の名簿等を利用して、家族の実名で詐欺の電話が掛かってきています。
家族の名前を名乗られても、「急にお金が必要になった」「電話番号が変わった」などの怪しい電話の内容であった場合には、以前から使っていた電話番号に掛けてみて本当の家族が確認しましょう。

交通安全情報

小学生や中学生、高校生、そしてお年寄りまで、自転車に乗る姿をよく見かけます。
自転車は、道路交通法では『その他の車両』とされ、自動車同様、交通違反者には、厳しい罰則規定があります。
自転車交通違反罰則の一例
・酒酔い運転
・信号無視
・夜間の無灯火
・ブレーキが故障した自転車の運転
また、平成20年6月の道路改正により、13才以下、70才以上・身体障がい者の方や車道の走行が危険な場合は、自転車で歩道を走行してもよいことになりました。
しかし、歩道はあくまでも歩行者優先の道路です。民事責任判決では、歩行者を負傷させた自転車の運転者に数千円円の損害賠償金が命じられた事例があります。絶対に危険な運転はしないようにしましょう。

自転車のルールを守っていますか
住生活グループ ☎ 76-2151

年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76 - 2151 内線 222

20代の方に納付猶予と特例

世帯主の所得が高いなど、国民年金保険料の免除の対象とならない30歳未満の方には若年者納付猶予制度、学生の方には学生納付特例制度があります。

「未納」のままだと将来の年金に影響。若年者納付猶予、学生納付特例を受けずに「未納」にしていると将来の年金受給に際し、未納期間が保険料納付の資格期間から除外されてしまいます。

そこで、若年者納付猶予、学生納付特例を受けるとその期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入されます。

将来のため保険料の追納を

しかし、年金額には反映されません。納付猶予、納付特例の期間について、10年以内に追納すれば年金額に反映されます。忘れずに納めましょう。

審査の基準

若年者納付猶予制度

本人と配偶者の所得を審査します。

学生納付特例制度

本人の所得のみで審査します。

広げよう 地域に根ざした 思いやり

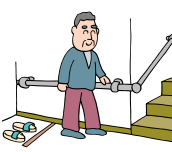
民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活がおくれるよう応援しています。何か心配ごとがありましたら下記までご相談ください。

住所	氏名	電話番号	担当自治会
幸町	中村 純一	75-5055	幸町
本町	大江 スマ子	76-2868	本町
西2条	大場 建男	76-3013	西町
1条通	石川 勝夫	76-2342	東町
達美	安藤 孝	76-2742	達美町、緑町1
緑町	堂藤 由里子	76-4815	緑町2、緑町3
柏町	福井 全雅	76-2337	柏町、新町
高台町	星屋 好春	76-3298	高台町
旭町	中川 孝敏	76-4704	旭町1、旭町2
旭町	細川 サチ子	76-3061	旭町3
豊永	杉山 敏行	76-4824	豊永2
豊永	広岡 壽幸	76-3866	豊永3
豊永	伊東 美喜子	76-4503	豊永4
共和	熊谷 千代見	76-2052	共和2、共和1の一部
共和	新井 昇	76-4635	共和3
共和	成田 英子	76-2783	共和4
活汲	山本 和子	76-4285	活汲中央
岩富	工藤 幸子	76-3833	東岡、活汲1・2・3、岩富
高台	上田 孝雄	76-2347	達美、東・西達美、上・下最上
上里	中山 静男	76-4799	上・下美都、上里、豊永1、高台1・2
恩根	羽田野 博子	76-3948	共和1の一部、恩根、栄、双葉
本岐	藤田 玲子	77-2417	本岐市街
大昭	泉 利之	77-2349	本岐2、沼沢、木桶、二又、大昭、布川
相生	原田 敏明	78-2051	相生中央、相生2
東4条	土田 百合子	76-1134	町内全域 (主任児童委員)
緑町	中山 美登里	76-2241	町内全域 (主任児童委員)

在宅生活関係



暮らし関係



家族の関係



育児教育関係



むし歯ゼロのお友だちを紹介します

4月27日実施分の3歳児健診でむし歯がゼロのお友だちを紹介いたします。

窪田 海莉ちゃん
佐藤 美桜ちゃん
柏葉 真由ちゃん
真鍋 芽衣ちゃん
問い合わせ先 役場健康推進グループ ☎ 76-2151

老人無料入浴券を交付しています

広報5月号でお知らせした公衆浴場「老人無料入浴券」のお知らせで、「自宅にお風呂がないこと」という条件が不足していましたので、お詫びして追加お知らせ致します。

交付対象者
・津別町に居住していること
・自家用風呂がないこと
・平成22年4月1日現在満70歳以上であること
・町民税非課税世帯であること
申請先
無料入浴券は、申請しなければ交付されません

申請に必要なもの

印鑑

代理受領の場合は、対象者と代理者の印鑑

申請先・お問い合わせ

役場 保健福祉課
☎ 76-2151 (内線233)

思春期相談のお知らせ

北見保健所保健師による
電話・来所相談(随時)
精神科医師による思春期相談

対象者・中学生、高校生

など思春期にある者、思

春期の子どもを持つ親

場所・北見保健所

月1回実施

予約制

専門医による児童・思春

期相談

対象者・ADHD、LD、

広汎性発達障害の疑いの

ある児童生徒及びその親

場所・北見保健所

年4回実施

予約制

連絡先 北見保健所

☎ 0157 24 4137

医療機関・薬局の受診等にあたっての留意点

現在、休日や夜間において、軽症の患者さんの救急医療への受診が増加し、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたすケースが発生しており、そのことが病院勤務医の負担が過重となる原因のひとつにもなっています。また、休日・夜間は医療機関に支払われる医療費も高く設定されており、窓口負担も高くなります。必要な人が安心して医療が受けられるようにするとともに、最終的に保険料や窓口負担として皆様に御負担いただく医療費を有効に活用するため、医療機関・薬局を受診等する際には、以下のことに留意しましょう。

- ・休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。休日や夜間に受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないのか、もう一度考えてみましょう。
- ・夜間、休日にお子さんの急な病気で心配になったら、まず、小児救急電話相談(8000)の利用を考えましょう。小児科の医師や看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方などのアドバイスが受けられます。
- ・かかりつけの医師を持ち、気になることがあったらまずはかかりつけの医師に相談しましょう。
- ・同じ病気で複数の医療機関を受診することは、控えましょう。医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬によりかえって体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。今受けている治療に不安等があるときには、そのことを医師に伝えて話し合ってみましょう。
- ・薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。(薬のもらいすぎに注意しましょう。)
- ・薬は組み合わせによっては、副作用を生じることがあります。お薬手帳の活用などにより、すでに処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、組み合わせには注意しましょう。
- ・後発医薬品(ジェネリック医薬品)は、先発医薬品と同等の効能効果を持つ医薬品であり、費用が先発医薬品よりも安くすみます。「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示することなどにより、後発医薬品の利用について相談にのってもらうことができます。

大切な家族や家財を守る見張り人
住宅用火災警報器
大切な家族を守るため
住宅用火災警報器を設置しましょう。

平成23年5月31日までとなっています。

住宅用火災警報器設置委員会
このチラシは、貸し出しを目的として作成されたものです。

同級生を装う不審電話に注意を!

19歳の息子に高校の同級生と名乗る女性から何回か電話があり、別の所に住んでいると言った。クラス会を開くので、住所と電話番号を教えてください。同級生ならと思い、住所も携帯番号も教えてしまし、少し考えると不審な所もあつたと不安になつてきました。

消費生活相談

Q&A

同級生、同窓生を装う電話は毎年数件有り、振り込め詐欺、架空・不当請求などに巻き込まれた事例もありません。電話が掛かって来ても、地方に住む息子さんの詳細を知らない友人なら、なるべく情報は提供せずに、相手の住所と名前を聞いて、息子さんから掛け直させるという方法で対処するのもトラブルを未然に防ぐ一つの方法かと思われま

問い合わせ先
商工観光グループ
☎ 76 - 2151

7月3日(土)前夜祭

活汲小中リコーダー演奏会
津別中学校吹奏楽部演奏会
花火大会
よさこい競演
つべつ千人おどり

ごみのお持ち帰り
にご協力ください!



主 津別観光協会
催 つべつ夏まつり実行委員会

第40回 つべつ夏まつり

7月4日(日)本祭



笑い飯

つべつ川のぼり大会
ジェロ オンステージ
笑い飯、髭男爵
オンステージ
山鳴太鼓保存会
30周年記念
太鼓フェスティバル
カラオケ選手権 他



髭男爵



ジェロ

津別峠が5月28日に開通しました!

5月28日に津別峠の道々屈斜路津別線が開通しました。展望施設も5月28日に開館し、トイレは24時間利用できます。

また、食堂も完備されており、うどんやそばを用意してお待ちしています。屈斜路湖を見下ろす最高のビューポイント、中世ヨーロッパの古城をイメージした展望施設から360度のパノラマをご覧ください。(津別町のホームページでお知らせしています。)



問い合わせ先
津別観光協会
(役場産業課林政・商工観光グループ)
☎76-2151 内線315

津別峠から望む屈斜路湖のライブ映像(1時間おきに変わります)が津別町ホームページからご覧になれます。

<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>

第5回クリンソウまつり開催

昨年も多くの方がクリンソウまつりに訪れ、初夏のひと時を楽しみました。

遠くは札幌方面からも見に来る方がいるなど、津別の花として定着しつつあります。今年もみなさまのご来場をお待ちしています。



日時 6月20日(日)午前10時~午後3時
場所 町民の森 自然公園(上里)

その他 マップのプレゼント、ミニ屋台、ミニコンサートも予定しています。無料送迎バスを運行しますので、是非ご利用ください。(事前に申込が必要です。定員になり次第締め切ります。)

- ・行き 町営バスターミナル(幸町)
1.午前10時00分 2.午後1時15分
- ・帰り ランプの宿 森つべつ前(上里)
1.午後0時30分 2.午後3時30分
3.午後5時30分

問い合わせ先 津別観光協会(役場内)
☎76-2151 内線315

危険物安全週間

「実施期間」平成22年6月6日~6月12日



ガソリンをポリ容器に入れてはダメ!セルフスタンドでは顧客が自らガソリンを容器に入れることは出来ません!!

推進標語 危険物 事故は瞬間 無事故は習慣
問い合わせ先 津別消防署 ☎76-2189

6月は「外国人労働者問題啓発期間」です

外国人は「ルールを守って」適正に雇用しましょう。

- ・雇い入れる前に、就労が認められるか在留資格を確認してください。
- ・外国人の雇入れと離職は、必ずハローワークに届け出てください。
- ・社会保険の加入等の雇用管理は適正に行いましょう。

お問い合わせ

お近くのハローワーク又は
労働基準監督署 ☎011-709-2311(内線3549)

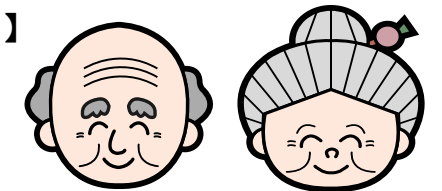
国民年金基金の上乗せ「年金」 国民年金基金に加入しませんか

国民年金第1号被保険者(自営業者等)の方と第2号被保険者(厚生年金・共済年金加入者)の方とは、将来受け取る年金額に大きな差があります。

この差を解消するための上乗せ年金として、平成3年に創設されたのが「国民年金基金制度」です。この制度で、第1号被保険者の方も将来受け取る年金額の上乗せが可能となりました。

【加入できるのは、次の条件をいずれも満たしている方です】

- 20歳から60歳未満の方
- 国民年金保険料を納めている方(農業者年金加入者を除く)
- 道内に住民票のある方



【毎月の掛け金】

毎月の掛け金は、一口6,350円から最高68,000円まで、加入時の年齢や性別、給付の型によってお好きなコースを選ぶことができます。加入したときの掛け金や受け取る年金額は変わりませんから、年齢が若いほどお得です。

【こんなメリットがあります】

掛金は全額、社会保険料控除となり所得税、住民税が軽減されます。受け取る年金にも公的年金等の控除が適用され、税制面で大変お得です。保証付に加入した方が保証期間内に亡くなられた場合、遺族の方に一時金が支給されます。

【詳しく知りたい方へ】

役場の戸籍年金担当にパンフレットを置いています。
お問合せ先: 北海道国民年金基金 ☎0120-65-4192